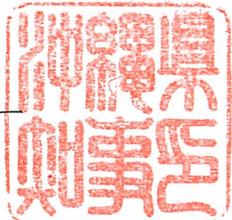




知基第177号
令和元年11月5日

在沖米国総領事
ロバート・ケプキー 殿

沖縄県知事 玉城 デニ



MC-130J特殊作戦機の部品落下事故について（抗議）

令和元年10月18日に、第353特殊作戦群所属のMC-130J特殊作戦機の部品が落下する事故が発生しました。

今回の事故は、提供施設内で発生しておりますが、部品落下をはじめ航空機関連事故は、一歩間違えば人命に関わる重大な事故につながりかねず、あってはならないものであり、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に大きな不安を与え、米軍の航空機整備、安全対策等に大きな疑念と不信感を抱かせるものであります。

また、米国大使館経由の通報はあったものの、情報が二転三転し、米軍は、事故発生当日に部品を発見していたにもかかわらず、1週間以上、情報提供がありませんでした。

所属がどこであるかにかかわらず、沖縄で発生した米軍にかかる事件・事故については、地元自治体へ迅速な情報提供が行われるべきであります。

今年8月、CH-53Eヘリコプターの窓が落下した際に、県から事故発生時の連絡通報体制の検証、改善を早急に行うよう強く求めた中で、米軍のこのような対応は、大変遺憾であります。

県としては、今回の事故の発生及び事故の詳細について通報が遅れたことに強く抗議し、徹底した原因究明及び実効性のある再発防止策を講じることを強く求めます。

また、事故時の迅速な通報体制については、日米合同委員会において合意されているところですが、今回、部品落下から詳細な情報提供までに1週間以上要していることから、事故時の通報体制について、改めて合同委員会で検証、改善を行い、その内容を公表することを強く要請します。